

令和4年3月24日

上牧町長 今中 富夫 様
上牧町教育委員会 御中

上牧町学校適正化協議会
会長 根田 克彦

上牧町学校適正化基本計画等について（提言）

標記の件につきまして、協議を重ねた結果、協議会としての成案がまとまりましたので、別添のとおり提言します。

1. はじめに

全国的な少子化が進むなか、上牧町においても児童生徒数が減少しており、上牧第三小学校を除く各小・中学校の小規模化が進んでいます。それに伴い、各学年で複数学級を維持することが難しくなりつつある学校もあり、今後、「児童生徒一人ひとりの能力・学力を伸ばすことができる教育体制・教育環境の維持」「児童生徒一人ひとりが多様な考えに触れる機会の創出」「人間関係上のトラブルに対するクラス替え等の物理的な緩和・解消」が難しくなることが懸念されています。特に中学校においては、上牧第二中学校で顕著に小規模化が進んでおり、「教員定数の関係から教員数の確保が難しい」「生徒数が減少することによって部活動の選択肢が限られる」などの課題が一部発現しています。

そうした状況のなか、協議会では、

- (1) 学校適正化の学校運営及び教育計画に関すること
- (2) 学校適正化の通学体制、安全対策等に関すること
- (3) 学校適正化の地域の拠点機能に関すること

について、望ましい学校教育環境を整備するという観点から、上牧町学校適正化基本計画の成案の策定に向け、協議を進めてきました。

2. 協議に当たって

協議を進めるに当たっては、次の点に留意しました。

- 1 児童生徒の「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心身」を育む学校教育環境を整備するという観点においては、日々の学習における学力向上はもとより、集団のなかで多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などの力を育む必要があるとともに、学校行事やクラブ・部活動等においても一定規模の集団を形成することで、社会性や規範意識を身に付けていく必要があること。
- 2 小規模校においては、「一人ひとりの児童生徒に目が行き届きやすい」などの小規模校ならではの利点もあるが、「適正な規模の学校と比較すると多様な考えに触れる機会を得にくい」「複数学級が維持できなくなり、人間関係上のトラブルをクラス替え等で物理的に緩和・解消することができない」などが懸念されるほか、特に中学校においては、「教員定数の関係から適正な教員数を確保できず、学校運営が厳しい」「生徒数が少ないことで部活動の選択肢が限られてしまう」などの課題も発現していることから、望ましい教育環境とはいえないこと。
- 3 義務教育学校及び小中一貫校の小中一貫教育における教育面での成果や課題、また上牧町への適応性を精査し、それらの制度を将来的に導入するという可能性も残しておく必要があること。
- 4 学校規模を適正に維持するために統廃合や校区編制を伴う場合は、今後の人口動向等を慎重に見定め、再編後の体制が中長期的に維持できることを前提とし、短期間に統廃合を繰り返すことによって児童生徒及び保護者へ重ねての負担を強いることがないよう配慮する必要があること。

3. 提言の内容

(1) 学校適正化の学校運営及び教育計画に関すること

① 今後の小学校の体制について

ア 将来的な義務教育学校若しくは小中一貫校の設置の可能性を残すという点及び地勢的な観点等から、上牧小学校と上牧第三小学校の2校を存続させることが望ましい。ただし、2校を維持できる期間が著しく短期的である場合については、上牧小学校1校を存続させることが望ましい。

イ 計画策定後、令和5年度に入学する児童が6年間同じ学校に通うことができること及び上牧第二小学校では令和13年度にすべての学年が単学級となる見込みであることを考慮し、統廃合の目標年度は令和11年度から13年度とすることが望ましい。また、令和13年度に入学する児童の出生が確定している令和7年度に人口動向等の再調査を実施し、それを踏まえて存続する校数を決定することが望ましい。

② 今後の中学校の体制について

ア 将来的な義務教育学校若しくは小中一貫校の設置の可能性を残すという点及び通学面において一定の公平性を担保するという点から、上牧中学校を存続させることが望ましい。

イ 上牧中学校舎を使用するに当たっては、老朽化が進んでいることなどからも必要な改修工事等を施した上で使用されることが望ましい。また、工事に関すること（工事期間、工事期間中における同校の生徒の退避方法等）については、精査した上で統合年度等を決定し、令和4年度中には公表することが望ましい。

③ 統廃合準備期間中の諸課題緩和へ向けた取組について

統廃合を実施するまでの期間における諸課題の緩和へ向けた取組を継続していくとともに、それらに関する積極的な情報発信がなされることが望ましい。

(2) 学校適正化の通学体制、安全対策等に関すること

統廃合に伴う通学路等の変更、また安全対策や通学手段の検討については、令和4年度に個別具体的な検討ができる体制を整備し、児童生徒が安全に通学できるよう十分に配慮されることが望ましい。また、通学面における安心・安全については、保護者や地域住民の協力が必要不可欠なものであることから、関係者への協力要請や情報発信を適時適切に行う必要がある。

(3) 学校適正化の地域の拠点機能に関すること

統廃合に伴って廃校となる学校施設の跡地利用に関しては、財政面の問題が多分に関わる事項ではあるが、特に廃校となる学区の住民の利益に配慮して検討を進める必要がある。また、学校施設の配置というのは、人口増減にも関わることであるため、そのことについても上牧町の将来的なビジョンと照らし合わせながら総合的に検討されることが望ましい。

4. 付帯意見

学校を統廃合するに当たり、保護者が最も気にされるのは通学手段や安全面に関することであると考えられるため、当事者の要望を可能な限り汲み取りながら検討を進めていただきたい。また、新たな学校の名称や校章、校歌などのほか、クラブ・部活動やPTAに関する事項など、統廃合に関連する事項についても個別具体的な検討・準備を進め、上牧町及び上牧町教育委員会には適時適切な情報発信を行っていただきたい。

5. 終わりに

令和元年度からの研修会、そして令和2年度からの協議会において研修・協議を重ね、今後の上牧町の学校のあり方に関する基本方針を示せたのではないかと考えています。

上牧町及び上牧町教育委員会におかれましては、この提言の趣旨に沿い、適切な学校適正化に取り組まれるよう要望します。